令和５年度 店前景観推進事業・推奨モデル店舗応募について（流れ）

市内の商店街(会)に加盟※していて、開店後１年以上経過している事業所（店舗）で、令和６年２月中（完成）までに店前を改装する予定がある。※立川商連の会員商店街(会)
↓
自店の店前改装イメージを作成※
作成したものを応募申請書とともに提出（**9 月 12 日締切**）。
※イメージは簡単なもので OK…自店の写真をプリントアウトしたもの（白黒）に、イメージを記載するなどしたもの（絵心は問わないが、わかりやすく記載すること）。
↓
↓（コーディネイター、研究会メンバーによる審査）
↓
推奨店舗の決定（10 月上旬頃までに決定の予定）
↓
↓（応募店舗にはコーディネイターまたは事務局より連絡）
↓
決定した店舗
応募した際のイメージ図に基づき店前改装
↓
終了後、報告書を提出
（完成した店前写真、改装にかかった費用の領収書等も添付）
↓
↓（財務審査）
↓
奨励金の交付

【スキーム】
奨励金限度額　10 万円　対象経費の 1／2 以内（助成対象件数　最大５件）

スキーム事業区分	補助率	奨励金限度額
対象経費 20 万円以上	1／2 以内	10 万円
対象経費 20 万円未満	1／2 以内	9.9 万円

対象経費…ご提出頂いたイメージに基づく店前景観改装に関わる経費のみが対象となります。
過去に同様の助成（奨励金の交付）を受けている店舗は対象外となります。

立川市商店街連合会事務局
電話 527-2788／FAX527-8288